

請願書第 6 号

28.11.25

2016年11月25日

栗東市議会

議長 寺田範雄 様

請願者 原発事故避難者の住宅支援継続を求める滋賀の会

氏名 佐藤勝志

住所 栗東市下山 1605-121

紹介議員

國松篤

林好男

大西勝子

原発事故による避難者向け無償住宅支援の継続及び住宅支援の復活を求める
意見書の提出を求める請願書

〈請願趣旨〉

福島原発事故から5年8か月が経ちましたが、収束の見通しは全く立っていません。放射能汚染などのため、全国14万1000人（復興庁9月30日発表）の住民が避難を余儀なくされています。滋賀県防災危機管理局によると、9月23日現在、滋賀県には全体で212人、福島県から155人（栗東3世帯19人）の方が避難しております。

昨年6月12日、政府は「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」を遅くとも2017年3月までに解除することを決めて、今年6月より葛尾村、川内町、南相馬市の年間50ミリシーベルト未満の地域を解除しました。政府は、住民の帰還する意志や条件の有無にかかわらず、広域避難者への無償住宅支援を2017年3月に打ち切る方針です。（原発作業員は20ミリシーベルト）

仮に無償住宅支援が打ち切られれば、今でも経済的に苦しい状態に置かれており、生活再建の見通しがない中で帰還困難になることは明らかです。

事故を起こしたのは避難者ではありません。事故の犠牲者である避難者に「被ばくか貧困か」を迫るような事態は避けなければなりません。放射性セシウム137の半減期は30年と長く、命と健康を守り安心して避難生活を続けるためには、無償の住宅提供と支援を続けることが必要です。

私たち滋賀県の住民は、隣の福井県に巨大な原発群を控えており、今の避難者の苦悩を他人事のように考えることはできません。

地域住民の暮らしと健康を守る栗東市議会に、以下のことを請願します。

〈請願事項〉

国と福島県に対して、生活再建のために欠かすことのできない避難者向け無償住宅支援の継続及び住宅支援の復活を求める意見書を提出してください。